お困りのときは、お気軽にご相談ください

福祉サービスを利用 したいが、首分で 契約の手続きが できない

成年後見制度の ことを知りたい

身寄りがない ので今後の ことが心配



高齢者・障がい者権利擁護センター

〒486-0857 春日井市浅山町1丁目2番61号 たまず い しそうごうふく し ない 春日井市総合福祉センター内

社会福祉法人 春日井市社会福祉協議会

かすがいしいたくじぎょう(春日井市委託事業)

電話 0568-82-9232

FAX 0568-84-3933

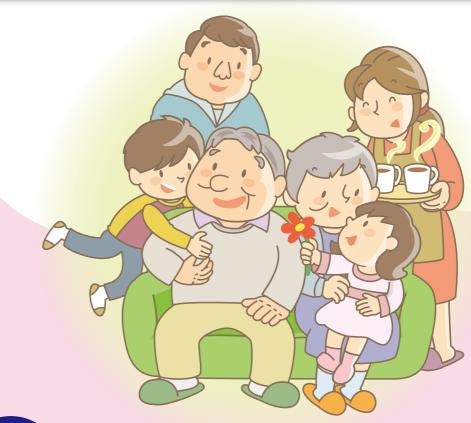
開所時間 午前8時30分~午後5時 (土日、祝日、年末年始はお休みになります。)



ユニパーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、 より多くの人に見やすく読みまちがえにくい デザインの文字を採用しています。

障がい者 確護センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分 になり、ご自身で契約や財産の管理などをすることが難し くなった方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して暮らせ るように「成年後見制度」の活用をお手伝いします。



お問い

話 0568-82-9232



